



2019年11月20日

各位

会社名 株式会社クレスコ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸
(コード番号：4674 東証一部)
問合せ先 執行役員
グループ事業推進本部長 高石 哲
(TEL 03-5769-8011)

連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社であるクレスコワイヤレス株式会社（以下、ワイヤレス社）は、2019年10月8日付で訴訟の提起を受け、同年11月15日に訴状を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 連結子会社ワイヤレス社の概要

- (1) 名称：クレスコワイヤレス株式会社
- (2) 所在地：東京都大田区山王二丁目5番9号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 森山 正吾（以下、森山社長）
- (4) 事業内容：Bluetooth/BLEなど近距離無線技術応用機器およびソフトウェアの設計・販売
- (5) 資本金：1億円

2. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：東京地方裁判所
- (2) 年月日：2019年（令和元年）10月8日（訴状送達日：同年11月15日）

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称：エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社
- (2) 所在地：東京都港区西新橋三丁目4番1号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 東本 正幸

4. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

ワイヤレス社は、2015年（平成27年）10月頃からSMART-INNOVATION株式会社（以下「スマート社」といいます。代表者：蔭山真吾、住所：東京都中央区築地一丁目12番13号、2019年2月14日破産手続開始決定）と取引を開始し、同社に対してBluetooth製品等を、企画・開発、製造、販売して参りました。

原告は、スマート社代表者の欺罔行為により、スマート社がワイヤレス社からBluetooth製品等を購入する費用をスマート社に対して融資したため、下記5.（2）に記載の金額の損害を被ったところ、当該行為について森山社長が認識し阻止することも可能であったとして、スマート社代表者、森山社長、およびワイヤレス社らには共同不法行為が成立すると主張して、損害賠償請求を提起したものです。

5. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容：損害賠償請求
- (2) 請求金額：金6億9,635万9,581円

原告は、スマート社代表者に騙取された金696,359,581円を、共同不法行為に基づき森山社長、ワイヤレス社らに連帯して支払うよう求めております。なお、当社の最近事業年度の末日（2019年3月31日）における連結純資産額は、16,137,384千円であり、同連結純資産額に対する本件訴訟額の割合は4.315%であります。

6. 今後の見通し

当社といたしましては、原告主張の請求原因事実の真偽は不明であり、かつ原告の請求は不当であって、ワイヤレス社では、適正に業務が行われたと認識しております。ワイヤレス社においては、法廷の場で原告の主張に対する反論を行ってまいります。現時点において、本訴訟による当社グループの連結業績に与える影響はないと判断しておりますが、開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上